R9・10入札参加資格　定期申請（Q&A）

	掲載日	区分	質問	回答
1	2026年10月8日	共通	共通添付書類５．消費税及び地方消費税の納税証明書について、『納税証明書「その３」（証明を受けようとする税目で「消費税及地方消費税を選択」し請求したもの）』とのことですが、法人の場合、会社で一括取得する予定の『納税証明書（その３の３）』では代用できないでしょうか。	納税証明書（その３の３）による提出でも可能とします。
2	2026年10月8日	業務	添付書類をとじるA4ファイルの色指定について、HPではピンク色、手引き（個別編）では赤色と、記載が異なっております。 どちらの色が正しいでしょうか。	業務で提出していただくファイルはピンク色とし、手引きを修正します。 なお、近しい色であれば、ピンク色以外で提出していただいてもかまいません。（赤色も可）
3	2026年10月8日	工事	手引き（個別編：工事）　11ページ　5-2-2【県内】 提出書類一覧（特別点） （２） 継続学習への取組状況　3 CPDS学習履歴証明書の備考について 「5年間（R4.12.1～R8.10.31）で100ユニット以上が対象」とありますが、5年間であれば、R3.11.1～R8.10.31が対象になると思いますが、確認をお願いいたします。	「R3.11.1～R8.10.31」が正しいです。 手引きを修正します。
4	2026年10月8日	工事	・ICT活用工事の施工実績証明書の件 国の施工実績有り、浜田河川国道事務所長名でICT活用工事証明書を頂いておりますが、参考様式7のICT活用工事実績証明書が必要でしょうか。	参考様式の内容が確認できるものであれば、既存の証明書をご提出いただいてもかまいません。 ただし、原本のご提出をお願いいたします。
5	2026年10月8日	工事	令和9・10年度建設工事入札参加資格申請手引き（個別編）5-2-2（11ページ）のA級、B級の条件 1級国家資格者の１次検定のみ合格者は有資格者として写しを提出するのは可能でしょうか？それとも1次2次検定の両方を有してないと有資格者として認められないでしょうか？	１級国家資格者の１次検定のみの合格者は１級技士補（例：１級土木施工管理技士補）であり、監理技術者になり得る資格ではありませんので、認められません。 HPへ【参考：監理技術者又は主任技術者となり得る国家資格等】を掲載しましたので、ご確認ください。
6	2026年10月8日	工事	会社代表者の方が上記の有資格技術者を有している場合の雇用状況が分かる資料として、役員の方は雇用保険に入れないですが、これに代わる証明資料として、島根県の入札時に提出する雇用証明書や監理技術者資格者証は雇用を証明する資料として提出可能でしょうか？	監理技術者資格者証では現在雇用されている会社名が確認できない場合がありますので、島根県の入札時に提出する雇用証明書の提出をお願いします。
7	2026年10月13日	工事	ICT工事実績証明について、県から以前発行していただいたICT工事実績証明資料を参考様式７の代わりとして提出してはいけないのでしょうか。	参考様式の内容が確認できるものであれば、既存の証明書をご提出いただいてもかまいません。 島根県発注工事で提出する場合は、発注者の証明を必要としておりませんので、写しの提出でも可能とします。
8	2026年10月13日	工事	業態調書について 注意書きに「該当する建設業者について記載すること」とあります。 建設業をもたない子会社や、建設業をもたない会社の役員兼任については書かなくて良い　という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	2026年10月26日	業務	技術者の「直接的かつ恒常的な雇用関係」を証明する書類写しとは雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）でしょうか？着手書類に添付する雇用証明書でしょうか？	直接的且つ恒常的な雇用関係を証明する書類として、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）（写し）を提出していただいても、雇用証明書を提出していただいてもかまいません。 雇用証明書を提出する場合は、代表者の押印が必要です。 この他に、健康保険・厚生年金標準報酬決定通知書（写し）も可能です。

R9・10入札参加資格　定期申請（Q&A）

	掲載日	区分	質問	回答
10	2026年10月26日	工事	工事の希望工種の登録方法について教えてください。 本社で取得（経営事項審査で完工高がある）しているが、委任先が資格を持たない工種がある場合はどのようにしたら良いでしょうか。 個別登録画面で、本社が持つ工種すべてを「希望」とし、営業所情報画面で、委任先の建設業許可工種を入力したら良いでしょうか？ それとも、個別登録画面で、委任先営業所が許可を持つ工種のみを「希望」としたら良いのでしょうか？ また、その入力方法は、システム利用自治体すべて同様ですか？	個別情報登録画面は、本社、営業所別に入力するようになっています。 営業所の個別情報を入力する際には、経営事項審査を受けており、当該営業所で建設業許可を持っている工種のみを「希望」として入力してください。 本入力方法は、システム利用自治体すべて同様です。
11	2026年10月26日	工事	特別点について 消防団協力事業所に加盟している場合、確認書類の提出は必要ですか？	関係課への照会により確認しますので、確認書類の提出は不要です。
12	2026年10月26日	工事	ICT活用工事の施工実績証明書について、該当工種それぞれに証明書が必要でしょうか？	会社としてのICT活用工事の実績を評価しますので、工種は問わず、１つの実績で対象の工種すべて加点となります。 したがって、証明書は１つで結構です。
13	2026年10月26日	工事	「建設業労働災害防止協会に加入し、申請日前２年（R6.11.1～R8.10.31）以内に同協会の現場安全パトロールに参加実績がある者」の証明方法を教えてください。	建設業労働災害防止協会島根支部より活動実績報告があり、それにより確認しますので、確認書類の提出は不要です。
14	2026年10月26日	工事	除雪業務の契約実績について令和７，８年度ではなく、令和６，７年度ではないでしょうか？	令和６年度は前回名簿で評価しておりますので、今回の対象は令和７，８年度です。 令和８年度の契約が１１月以降になる場合、申請書一式を先に提出し、契約書のみ後で提出することも可能です。申請書を提出する際に、その旨を送付票へ記載してください。
15	2026年10月28日	工事	共通編手引きの中でアップロードによるデータ提出の４項目(営業所一覧表、工事経歴書、技術職員名簿、役員等名簿)についてExcelまたはWord形式で提出となってます。 最近の経営審査手続きでは工事経歴書と技術職員名簿についてはシステムによる作成となっておりPDFファイルのみの保管となっておりますので、この２項目についてはPDFでのアップロードとさせて頂いてはいけないでしょうか？	PDFデータしかなければ、PDFでのアップロードも可能です。
16	2026年10月28日	工事	役員等の雇用証明として、入札時に提出する雇用証明書の提出で可能とありましたが、雇用証明書の提出先の宛名は島根県知事宛でよろしいのでしょうか？	島根県知事宛としてください。
17	2026年10月28日	工事	特別点概要　P3（6）障がい者雇用[土木一式、建築一式及びアスファルト舗装のみ] ⑥複数の障がい者就労支援事業所等からの購入金額が120万円/年以上の者 ⑦複数の障がい者多数雇用事業所等からの購入金額が600万円/年以上の者 上記の記載がありますが、添付書類については「しまねゆめいくカンパニー」の認定書（写） でよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。	関係課への照会により確認しますので、確認書類の提出は不要です。

R9・10入札参加資格　定期申請（Q&A）

	掲載日	区分	質問	回答
18	2026年11月5日	業務	測量等実績調書について、「申請日前１年間（または直前の営業年度）の主な契約とは、着工年月が申請日前１年以内の契約、という認識でしょうか。 （着工は１年以上前だが、完成は申請日前１年以内の契約は含めない。） また、契約件数が10件に満たない場合であってもかまいませんか。	お見込みのとおりです。 契約件数は10件に満たなくてもかまいません。
19	2026年11月5日	工事	添付している経審の技術職員名簿と、申請日時点で技術者の人数を確認したところ、申請日時点で退職した技術者がいます。技術職員名簿と実際の人数が違いますが、この場合どちらで技術者の人数を入力するのでしょうか。	申請日時点の人数を入力してください。
20	2026年11月5日	工事	施工技士、施工管理技士の１次検定合格者（技士補）の技術者数の入力欄がありませんが、この資格の合格者（取得者）はどちらへ入力するのでしょうか。 上位資格へ含めるのでしょうか。 それとも入力しない（カウントしない）のでしょうか。	入力欄がない資格については入力は不要です。 上位資格へは含めないでください。
21	2026年11月5日	工事	法面施工に用いる施工機械に関する書類について 自社所有のモルタル吹付機（１台）は、現在オーバーホールのため工場にて点検、補修作業を行っています。 機械本体が分解された状態であるため、完成形の写真が撮影できない場合の対処方法をご教示ください。	後日、完成形となった時点で、写真を提出してください。
22	2026年11月18日	工事	個別添付書類送付票について 送付票の「番号7」と「番号8」につきまして、記載内容が同一のように見受けられますが、どのように区分して提出すればよろしいでしょうか。 また、両者が同じ内容である場合は、いずれかを削除した方が分かりやすいかと存じますが、ご見解をご教示いただけますと幸いです。 番号７：土木一式工事、建築一式工事、法面処理工事並びに舗装工事に関する確認書類 （有資格技術者確認書類） 番号８：土木一式工事、建築一式工事、法面処理工事並びに舗装工事に関する確認書類 （有資格技術者確認書類）	ご指摘の項目は土木一式、建築一式、とび・土工・コンクリート、舗装を希望した場合に、有資格者確認書類は工種毎に必要なため、それぞれ表示されます。 ご指摘のとおり、表示内容が同じで区別がつきませんので、次回以降表示内容を見直します。